

関係各位

愛媛県県民環境部長

令和 8 年度産業廃棄物の適正処理に関する講習会について（案内）

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、平成 13 年度から例年標記講習会を実施しているところであり、今年度においても、下記のとおり県内 5 箇所で開催することといたしました。

つきましては、貴団体（協会）会員の皆様方が参加くださるよう、周知等への御協力をお願いいたします。

おって、講習会を受講された方には、受講証をお渡しします。

記

1 対象者

県内の産業廃棄物排出事業者など

2 講習内容

- (1) 廃棄物処理法の概要
- (2) 廃棄物の定義
- (3) 排出事業者の責務
- (4) 県土砂条例
- (5) その他

3 開催日時、場所等

開催日	時 間	場 所	定員	申込み締切
6 月 25 日 (木)	10 : 30 ~ 11 : 30	東予地方局 7 階 大会議室	90	6 月 8 日 (月)
6 月 25 日 (木)	14 : 30 ~ 15 : 30	東予地方局今治支局 4 階 大会議室	40	
6 月 23 日 (火)	14 : 00 ~ 15 : 00	中予地方局 7 階 大会議室	90	
6 月 18 日 (木)	14 : 30 ~ 15 : 30	南予地方局八幡浜支局 7 階 大会議室	70	
6 月 18 日 (木)	10 : 30 ~ 11 : 30	南予地方局 7 階 大会議室	90	

4 参加申込み

参加を希望される方は、締切日までに以下の URL 等により申し込みしてください。  
※申し込みをされていない方の当日参加は御遠慮ください。



フォームの URL (インターネット)  
<https://logoform.jp/form/XG6n/1095483>

5 その他

各会場ともに駐車スペースに余裕がありませんので、近隣の駐車場、公共交通機関又は自転車等を御利用ください。なお、中予地方局には一切駐車できませんので、御承知おきください。

【問合せ先】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課  
産業廃棄物係 西田  
TEL089 (912) 2358